

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	障害福祉サービス基盤整備事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成23年度 終了：平成24年度		担当課室	障害福祉課	土生 栄二		
会計区分	一般会計		施策名	IV-7-1 障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「障害者自立支援対策臨時特例交付金交付要綱」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	甚大な被害を受けた被災地の事業所を再建し、復興期において安定した運営ができるようにするため、被災障害福祉圏域ごとに障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、新体系サービス移行(障害児施設も含む。)への支援や就労支援事業所の活動支援等を行うことにより、被災地における障害児・者に対する福祉サービスが円滑に提供できる体制を整備するもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地の障害福祉サービス事業所の復興を支援し、安定したサービスの提供を行うことができるよう、復興支援拠点を整備し、以下の事業に対して財政支援を行うもの。 ・障害者就労支援事業所の業務発注の確保及び流通経路の再建の取組 ・障害者自立支援法・児童福祉法に基づく新体系サービスへの移行 ・発達障害児・者のニーズに応じたサービス等の提供 ・居宅介護事業所等の事業再開に向けた支援 など						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	1,522	1,522		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
	障害福祉圏域	圏域	23年度	(年度)	活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	箇所	被災3県
単当たりコスト	66,655 (千円/圏域)		算出根拠	1,333,100千円/被災県			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				2①(iii)「被災者が安心して保健・医療(心のケアを含む。)、介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう、施設等の復旧のほか、専門人材の確保、医療・介護間の連携の推進、カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。」に該当			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災3県の事業所数2,257に対し運営休止中の事業所は87事業所。すでにこれまで被災3県に対し、国が全国からの広域調整を行い介護職員等を派遣した実績(23.7.25時点)として、ピーク時には144人を派遣しており、被災地からのニーズは高く優先度が高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				被災地(被災した事業所等)から具体的な要望があり、これら被災地のニーズを聞き取り、調査のうえ、支援団体や他県の専門知識を有した事務事業経験者を派遣することとしており、地域における障害福祉サービス事業所の復興を支援し、安定したサービス提供を行うために効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				被災地における障害福祉サービス事業所等の被災状況や離職・退職等により、職員不足となっている実態を勘案した上で、補助対象経費、補助額等を適切に設定しており、既に各県に造成された基金に所要額を積み増しすることから、効率的な予算執行が見込まれる。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				被災した事業所等を支援するため、事業を身近な地域で実施する必要があること、また、早急に復旧・復興に取りかかれるよう自治体の裁量に任せられる基金事業による実施としたところであるが、その目的、事業主旨、対象経費等については、障害者自立支援対策臨時特例交付金交付要綱及び運営要領により定め、補助するものである。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				個別の事業とは異なり、被災県において、地域のニーズ等をとりまとめるうえ、支援内容や方法等を復興支援拠点を整備し検討して実施するものであることから、事前の調整が図られ計画的に実施されるものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				被災県による被災地域の被災事業所等のニーズを聞き取り・調査のうえ実施すること、実施にあたっては復興支援拠点を整備し、情報収集、支援体制や支援内容等のコーディネートを一元的に管理し執行するため、迅速な執行が可能で透明性が確保されるものとなっている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。